

【防災対策（豪雪）に向けた地域内協働のあり方について】

1 はじめに

社会情勢の変化や個人の価値観の変化、家族形態の多様化などに伴い、新たな公共サービスへの対応や、きめこまやかな公共サービスの提供が求められています。さらに、地方分権の進展により、それぞれの自治体によって自らの考えと責任に基づいて個性豊かなまちづくりが求められております。

近年、多くの自治体が少子・高齢化や厳しい財政状況などを背景に、コスト意識や市民の満足度を重視した新たな行財政運営のあり方を求めるとともに、市民協働のまちづくりに取り組んでいます。

留辺蘂自治区では、これまでも市民の皆さんの参加・参画をいただきながら市民協働のまちづくりを進めてきましたが、少子・高齢化の進行により、自然災害発生時の弱者支援といった分野においては地域の果たす役割に大きな期待が寄せられているところです。

このような中で、市民と行政がそれぞれの特性や能力を発揮できるしくみづくりや、身近な課題を地域住民が主体的に解決できるような仕組みづくりについて考える必要があります。

2 平成16年の豪雪被害について

平成16年1月13日から発達した低気圧の影響で道東地方は大荒れの天気となり、北見地方でも13日～16日にかけて、国道や各路線で通行止めになるなど多大な影響を受けました。

留辺蘂自治区でも、地域によって多少の差はあるものの、16日には花園地区で最も多い168cmの積雪を記録しました。

この暴風雪や大雪によって、交通機関がまひするとともに、電気・電話・水道等のライフライン、そして農業施設等に被害を受けましたが、人的な被害については、自治会やボランティアをはじめとする安否確認など地域内での相互協力により、未然に防止することができたところであります。

3 人口と世帯数

留辺蘂自治区のこれまでの人口推移をみると、昭和35年（国勢調査）の19,923人をピークに年々減少し、平成12年（国勢調査）に9,356人であった人口が平成17年（国勢調査）では、8,400人となり、平成19年11月末現在（住民基本台帳）では、8,248人となっています。

今後は、平成22年に7,326人となり、平成27年にはさらに減少し、6,337人になることが想定されています。

人口に占める年齢の割合については、年少人口（0～14歳）と、生産年齢人口（15歳～64歳）は年々減少している一方で、老年人口（65歳

以上)は年々上昇し、平成19年11月末では人口に占める高齢者の割合も34.4%と北見市のなかでも早い超高齢化社会を迎えており、今後も更に上昇し平成27年では42.8%になることが想定されています。

世帯数では、普通世帯数については、減少している一方で、高齢単身者数(65歳以上の単身者の世帯)は年々増加しており、平成17年では、世帯数全体に占める割合は13.8%と高く、さらに増加することが想定されます。

(単位:人・%)

区 分	実 績 値				想 定 値	
	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成19年 11月末	平成22年 (2010)	平成27年 (2013)
総人口	10,375 (100.0)	9,356 (100.0)	8,400 (100.0)	8,248 (100.0)	7,326 (100.0)	6,337 (100.0)
年少人口 (0~14歳)	1,379 (13.3)	1,074 (11.5)	822 (9.8)	741 (9.0)	601 (8.2)	478 (7.5)
生産年齢人口 (15~64歳)	6,719 (64.8)	5,735 (61.3)	4,842 (57.6)	4,666 (56.6)	3,983 (54.4)	3,147 (49.7)
老年人口 (65歳~)	2,277 (21.9)	2,547 (27.2)	2,736 (32.6)	2,841 (34.4)	2,742 (37.4)	2,712 (42.8)
普通世帯数	3,726	3,600	3,365	3,761	3,200	3,100
一世帯当り人口	2.78	2.60	2.50	2.19	2.30	2.00

平成7年・12年・17年は国勢調査、平成19年11月末は住民基本台帳
平成22年・27年はコーホート要因法による推計(世帯数は独自推計)

年齢(5階級)別高齢単身者数(65歳以上の単身者の世帯)

区 分	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	60歳以上
7年国勢調査	297	88	91	68	37	13	382
12年国勢調査	394	108	112	97	46	31	496
17年国勢調査	465	119	132	112	72	30	530

4 市民協働について

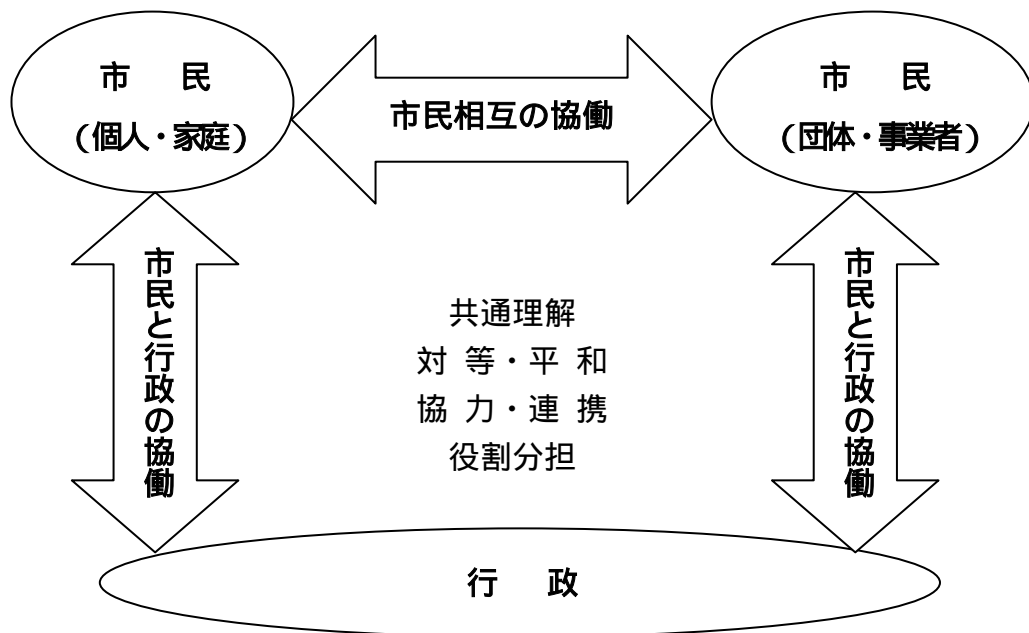
「協働とは」難しい言葉に聞こえますが、私たちの日常生活に関係していることです。例えば、道路清掃やごみステーションの管理を行わなかった場合まちの中は汚れてしまいます。みんなが決まりを守り地域のために協力しあうことが協働のまちづくりといえます。

1) 協働とは

市民と行政とが相互の信頼関係のもとに、知恵と力を出し合いながら、お互いの得意分野に沿った役割分担のもとに、あくまでも対等な立場で相互に補い合い、行動していくことが協働です。「市民相互」あるいは、「市

民と行政」など、いろいろな「協働のかたち」があります。

協働のイメージ



2) なぜ市民協働が必要なのか

協働のまちづくりは新たな手法ではありません。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、これまで国が行ってきた様々な事務や権限が、地方分権化へ向けた活発な動きの中で、地方へ移譲されてきています。

そのような中、地方においては自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることがこれまで以上に強く求められており、市民と行政とがより良いパートナーとして、お互いの知恵と力を出し合いながら市民協働により進めていくことが重要になってきています。

このため、「個人ができること」「地域や町内会ができること」「行政が行うこと」の役割分担を明確にしようとするものです。

3) 市民協働のまちづくりの基本理念

補完性・対等の原則

個人でできることは個人自ら行い、個人ではできない場合は地域で、それでもできない場合は行政が行うことが基本で、上下関係ではなくお互い対等の立場でまちづくりを進めます。

自主自立性の原則

お互いに自立した関係を保つことが大切です。

相互理解・説明責任の原則

一方的に押し付けるのではなく、お互いが話し合いによりお互いの立場や特性を理解しあうことが大切です。

情報共有・公開の原則

お互いが持つ、まちづくりに必要な情報を共有し市民に公開することが大切です。

5 北見市が実施している取り組み

1) 除雪サービス事業

対象者は、概ね65歳以上の単身高齢世帯等で、20cm以上の積雪があった場合又は除雪車の置雪及び吹き溜まり等で外出に支障があるときに除雪するサービスで、北見市がシルバー人材センターに委託し事業を実施している。

平成16年1月の大雪時には対応が不可能となり、地域の支援と一部を行政の職員で実施したが、今後においても、シルバー人材センターは60歳以上の高齢者が業務に従事し、また、人力により除雪しているため、70～80cm以上の大雪時には、対応が困難となる。平成19年度の登録者は、135件となっている。

2) 緊急通報システム装置

独居老人、身体障がい者を対象に、現在120世帯に設置されている。

システムの概要としては、利用者宅に設置している緊急通報用電話機、通報用ペンラントの緊急ボタンを押すこと、また、火災報知機の作動により、自動的に業務委託先へ通報される。通報を受けた受託業者は、状況を確認し救急車又は消防車の出動を依頼するほか、状況に応じて登録している近隣協力員(3名)に連絡する。、のほかに、受託業者は、利用者の病気や生活上の相談にも対応する。

3) 災害時要援護台帳の整備

「災害時要援護台帳」は豪雪や大雪などの災害時における関係機関と地域住民の連携を図るため、民生児童委員の協力を得て調査作成したもので、安否確認と支援を希望し台帳登録に同意された方は、現在、1人暮らし高齢者330人と高齢者夫婦世帯21世帯となっている。豪雪時等の災害時、緊急時には登録情報を自治会等の関係機関に提供しても良いとの同意を得ているので、民生児童委員が総合支所保健福祉課に連絡いただければ、情報提供できるシステムとなっている。

6 他団体が実施している取り組み

小地域ネットワーク事業

在宅福祉活動の推進を図るため、社会福祉協議会が平成14年度から自治会に対して、補助金を交付し自治会単位に「小地域ネットワーク」を組織化。現在、留辺蘂自治区内の46の全自治会が組織化して活動している。

小地域ネットワークとは、自治会の小地域を基盤として、地域住民の参加と協力により、同じ地域内の一人暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族及び障がい者等で援護が必要な要援護者に対して、声かけ、安否確認及び生活の見守り、支えあいなどを行うといった隣人同士の助け合い活動です。